

質 問 回 答 書

令和4年 12 月 20 日

契約件名 第 20 回統一地方選挙における期日前投票所に係る人材派遣（令和4年度分）

上記件名にかかる仕様（設計）書の内容等への質問（12/19 受付）について、次のとおり回答します。

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>・研修会について 本研修を受けた者は必要に応じ業務中に他の従事者へも操作の取り扱い等をレクチャーし、本研修を受けていない者についても期日前投票システム操作を行うことを可とする。（案内・交付も含め） 研修人数が4名以内との事でPCの台数の問題もあると考えておりますが、未経験者（PC操作は問題無し）従事者へのレクチャーが交代時の5分間と考えておりますが、5分間のみでレクチャーができない可能性がございます。システム操作を行う従事者が事前（就業日以外）に期日前投票所に見学（後ろで操作を見るなど）は可能でしょうか？※事前に見学日時はお知らせできます。 もし研修時に1台のPCを2名で交代しながら等可能でしたら併せてご検討頂ければと思います。</p> <p>・4月1日以降 期日前投票のみで問題ないでしょうか？ 当日投票所や開票は無しと考えて問題ないでしょうか？</p>	<p>・研修会について 期日前（不在者）投票システム操作研修会の参加者が業務に支障のない範囲で、業務中に操作の取り扱い等をレクチャーすることは可能です。ただし、期日前投票所内には、庶務担当の職員が常駐しておりますので、ご不明な点等ございましたら、庶務担当にお問い合わせください。 また、期日前（不在者）投票システム操作研修会では、PCが1台となるため、4名以内の参加をお願いします。 期日前投票所の見学は個人情報の関係もございましたので、原則お断りさせていただきます。 なお、期日前投票事務全体研修会は派遣者全員が必修の研修となります。その研修会における説明資料にて、PC操作画面等を図示し、全員に業務説明を行います。</p> <p>・4月1日以降について 本件は、設計図書一式内にある仕様書のとおり、期日前投票における人材派遣のみとなります。</p>